

## 大都市における行政課題への対応に関するワーキンググループ（第4回） 議事概要

開催日時：令和7年3月21日（金）16：00～18：00

開催場所：中央合同庁舎第2号館 第1特別会議室 ※WEB会議と併用

出席者：太田座長、川嶋構成員、久木元構成員、関口構成員、野口構成員、野澤構成員、福岡構成員、村上構成員

事務局：原総務審議官、阿部自治行政局長、新田大臣官房審議官（地方行政担当）、

植田自治行政局行政課長、大田自治行政局市町村課長ほか

地方公共団体：千葉県 富沢総合企画部長

関西広域連合 三日月広域連合長

オブザーバー：全国知事会、全国都道府県議会議長会、全国市長会、全国市議会議長会、

全国町村会、全国町村議会議長会、指定都市市長会、特別区長会

### 【議事次第】

1. 開会
2. 事務局説明
3. 地方公共団体からの意見聴取
4. 閉会

### 【議事概要】

事務局から資料に沿って説明。その後、地方公共団体からの意見聴取及び意見交換を実施。

（※）「●」の記述は、時間の都合上、時間内に質疑応答できなかった事項について、ワーキンググループの開催後に書面によりやり取りした内容。

### 【千葉県からの意見聴取】

- 本日は、首都圏における広域的な行政課題への取組等について、九都県市首脳会議での取組を中心に説明する。なお、構成団体としての意見を取りまとめたわけではなく、今回の発表は、あくまで千葉県としての見解であることを御承知おきいただきたい。
- 初めに、首都圏の特徴について触れると、東京圏は、全国に占める面積や可住地面積のシェアこそ1割に満たないが、人口シェアは約3割を占め、域内総生産シェアに至っては、我が国の3分の1にも上っており、他の圏域と比較しても首都圏への人口と産業の集中は突出している。国の政治・経済・文化の中心でもある首都圏の動きは、我が国全体に大きな影響を与えることになる。

- 首都圏には人口や産業が集中していることに起因する首都圏特有の課題がある。例えば、大規模災害のリスクへの対応、建設が集中する社会インフラや集合住宅の老朽化への対応、将来的に急激な高齢化を迎えることに伴う生産年齢人口の減少に対する早期の対応などが挙げられる。また、地球温暖化対策をはじめとした環境問題やごみの減量化・再資源化といった廃棄物問題は全国共通の課題だが、我が国の3割の人口を擁する首都圏は、その果たす役割も大きいことから、率先して取り組むべき課題であると言える。
- 次に、首都圏の広域的な課題に係る取組を主に行っている九都県市首脳会議について説明する。九都県市首脳会議は、昭和54年に1都3県の知事と横浜市・川崎市の市長を構成員とした六都県市首脳会議として発足した。後に千葉市・さいたま市・相模原市の市長が順次構成員に加わり、平成22年に現在の体制となっている。
- 九都県市首脳会議は、共有する膨大な地域活力を生かし共同して広域的課題に積極的に取り組むことを目的とし、発足当初から40年余りにわたって様々な取組を行ってきている。主な活動としては、春と秋の2回の首脳会議において、各構成都県市からの提案や地方分権に関わる事柄について議論を行い、その決議に基づいて、課題に対する調査・検討・対策を共同で行う共同取組や国への要望などを行っている。また、新型コロナへの対応や能登半島地震支援など、首都圏として対応が必要な事柄に対しても共同で取り組んでいる。
- 九都県市首脳会議の活動において継続的な対応が必要な課題を扱うものとして、常設の委員会を設置している。廃棄物、環境、防災の3委員会があり、委員会の下に設置された各部会において、各分野の調査・検討・対策を継続して行っている。また、時宜にかなった課題への対応を集中的に行うものとして、首都圏連合協議会がある。こちらは首脳会議で決議された共同取組を行う専属的な組織であり、共同取組ごとに活動期間を設定した検討会を設置して、課題の分析・検討・取組を集中的に行っている。
- 資料7ページでは、九都県市首脳会議の取組実施のサイクルを図示している。年2回開催する首脳会議にて各首脳からの提案などについて議論を行い、決議された提案のうち、共同取組については、首都圏連合協議会、または関連する委員会があれば各委員会で調査・検討・取組を行っている。首都圏連合協議会では、基本的に共同取組を提案した都県市を中心として検討会が組まれ、取組を進めている。その結果は首脳会議の運営調整を行う企画担当課長会議を通じて首脳会議へ報告される。委員会では、首脳会議で決議された共同取組の実施に加えて、委員会独自で継続的な取組の検討・実施も行っており、それらの結果は企画担当課長会議を通じて首脳会議で報告される。

- これまで説明した仕組みをもって、九都県市首脳会議は、取り組むべき広域的な課題に対して適切な時期に適切な体制で都県市を超えた連携により対応してきている。ここからは、九都県市首脳会議が連綿と積み重ねてきた取組の中から主な例を説明する。
- 大規模災害リスクに対応する防災の取組については、第1回首脳会議から防災訓練の実施について検討されるなど、広域的な連携をもって検討すべき課題の一つとして長きにわたり取り組んできている。九都県市首脳会議では、危機管理・防災対策の向上のため、常設の委員会にて継続的な取組を実施している。委員会の主な取組である首都圏直下地震等の発生に備えた合同防災訓練は、昭和55年から毎年実施している。
- また、災害時の相互応援として、平成2年には九都県市が相互に協力し、被災都県市の効果的な防災対策を行うことを目的とした「九都県市災害時相互応援に関する協定」を締結しており、現在に至るまで九都県市首脳会議の防災対策の柱となっている。
- さらに、総合的な防災対策として、協定に基づき、発災時や平常時における行動指針を定めた広域防災プランを策定している。加えて、発生した震災の教訓や課題を受け、これまでの成果を踏まえた防災対策のアップデートをその都度行なっている。例えば、平成23年の東日本大震災を受け、帰宅困難者対策の強化などを行うとともに、首都圏を超えた広域連携の実効性を高めるため、「関西広域連合と九都県市との災害時の相互応援に関する協定」を平成26年に締結している。
- 防災の近年の主な活動としては、先ほど述べたとおり、合同防災訓練を毎年実施している。昭和55年に第1回を開催した防災訓練も昨年で45回を数え、九都県市の連携・協力体制の充実、国や市区町村、関西広域連合等各関係機関との連携強化、住民の皆様の防災・減災に対する意識向上などを目的として、行政機関や民間企業、地域住民の皆様にも御協力いただき、救出救助や避難所運営などの実践的な訓練の実施のほか、減災への備えや発災時の対応に関する啓発・体験の機会を設けている。防災訓練のほかにも、国民保護等に必要な項目について国への提案活動も実施している。また、気候変動に対応した豪雨対策については、首都圏連合協議会の検討会にて事例集を作成するほか、チラシを作成するなどして広報を行っている。
- 廃棄物問題については、廃棄物問題検討委員会において、物の循環を通して資源が円滑に還元され、廃棄物の発生から処分までの全ての過程において、環境への負荷を極力低減する資源循環型社会の構築を目指して、2つの部会で継続的な取組を実施している。同委員会は、昭和50年代に顕著となったごみ排出量の増大や最終処分場の逼迫に対応するために設置されたものです。近年ではごみの減量化・再資源化に向け、省資源に関するキ

キャンペーンや食品ロス削減に係る啓発を行っているほか、リチウムイオン電池分別排出の徹底のため、リーフレットや広告掲載により消費者に対する啓発を行うなど、廃棄物の適正処理に対する広域的な取組を行っている。

- 環境問題については、環境問題対策委員会により、快適な地域環境の創造を通じた地域環境の保全を目指して、継続的な取組を実施している。環境分野の活動は、昭和50年代に問題となっていた東京湾の水質問題などを受けて始まり、以降、これに加えて、市街地の緑化の推進、大気中の窒素酸化物等の削減、地球温暖化対策等を目指した4つの部会がそれぞれ調査・啓発活動などの取組を行ってきてている。また、環境分野における国際協力、途上国支援として、JICA等と協力し、環境分野の知識や意識の向上のため、開発途上国からの研修生の受入れなどを行っている。
- 環境問題における九都県市の取組として、時代を遡るが、ディーゼル車規制の取組についても改めて説明する。ディーゼル車規制については、当時90年代、深刻であった首都圏における大気汚染への対応として、先行してディーゼル車規制に取り組んでいた東京都に連帶する形で、首都圏全体でディーゼル車規制に取り組んだもの。1都3県で同様の条例を制定し、排出基準を満たさないディーゼル車運行を禁止したが、これは地方自治体発の広域環境規制としては我が国初の取組だった。また、継続的に周知活動を行ったほか、ディーゼル車から排出される粒子状物質を条例の排出基準に適合させるため、排出ガスをきれいにする粒子状物質減少装置を共同で指定し運用した。その結果、平成27年度には1都3県の全測定局で浮遊粒子状物質に係る環境基準を達成するなど、大気環境の大変な改善につながった。
- 次に、首都圏が抱える社会インフラや住宅の老朽化に対する取組として、住宅に係る取組を紹介する。1都3県は、全国の分譲マンション戸数の半数以上が集中しており、うち1980年以前に建築された高経年の分譲マンションが6割近くに上る。今後こうしたマンションは急増すると見られており、現状、約半数の世帯がマンションに居住していると言われる九都県市において、管理組合等による管理の適正化といった対策が必要となる。そこで、共同で、マンションにおける管理の適正化に向け、修繕積立金に関する実効性のある仕組みなどを国に求めたほか、同じく共同住宅という観点で、高経年の住宅団地再生として各都県市の取組事例集を作成するなど活性化に向けた取組を行った。
- 次に、首都圏が将来的に迎える急激な高齢化を見据えた取組として、行政の効率化に係る共同取組を紹介する。令和元年度には、AI等新技術を活用した行政のスマート化の推進として、従来より少ない職員でも自治体としての機能が担保される仕組みの構築に向け、日常的な業務の自動化、いわゆるRPAの導入について、業者へのヒアリングや対応

事例集の作成などに共同で取り組んでいる。また、デジタルガバメントの実現や、テレワークなど働き方改革に資するものとして、九都県市が持つオフィスなどの相互利用を可能とすることを目指し、東京都のオフィスでのコワーキングの試行などを通じて、職員交流の可能性なども共同で検討している。

- ここからは、九都県市首脳会議のその他の取組について紹介する。まず、近年の共同取組の例として、令和5年の広告宣伝車への屋外広告物規制について。近年、都市部の繁華街では、派手な色使いや過度な発光を伴う広告宣伝車が走行しており、住民からは景観の悪化や交通事故への懸念、子供たちへの影響などを心配する声が上がっていた。また、そういう車両が、国が定める道路運送車両の保安基準を遵守しているかという疑問もあった。そこで、共同取組として検討会を設置し、九都県市における実態の共有、課題の整理を経て、広告宣伝車の保安基準に対する普及啓発等を国に要望するとともに、チラシの作成などにより、事業者に対して屋外広告物条例等の法令遵守について周知を行った。
- 続いて、昨年の首脳会議で決議され、現在共同取組を実施中である、中小企業の持続的な賃上げ実現に向けた価格転嫁の円滑化について。中小企業の持続的な賃上げを実現するためには、生産性の向上とともに、価格転嫁の円滑化により企業の稼ぐ力を高めていく必要があるとの認識の下、企業のサプライチェーンが都県を超えて広がっていることを踏まえ、全国の上場企業の約61%を有する九都県市が連携して取り組むこととした。提案県である埼玉県は、価格交渉に役立つ価格交渉支援ツール及び収支計画シミュレーターの2つのツールを開発し、県ホームページで無料提供している。この支援ツールを多くの事業者へ周知するため、各都県市が連携し、ホームページへの掲載や各企業への依頼文やチラシ送付、各団体への訪問などを実施または検討している。
- 続いて、共同取組での検討を契機に、検討会終了後も継続して実施する取組となった例として、産業振興に係る事例を説明する。九都県市首脳会議では、企業の広域的な取組のきっかけづくりや新たなビジネスチャンスの創出を支援するため、平成20年度から合同商談会を開催している。今年1月22日に第17回目の合同商談会を開催し、311社の企業が参加した。発注企業ごとに設置した商談テーブルにおいて対面式での商談が展開された。
- また、九都県市で活躍している企業と、その卓越した技術を九都県市共通の財産として捉え、「九都県市のきらりと光る産業技術表彰」として平成22年から毎年表彰を行っている。昨年度までに受賞された企業は135社に上る。受賞企業からは、「新聞やメディアに取り上げられたといった結果が出ており、本表彰事業が企業のPRに効果的である」といった声をいただいている。これらの取組は、もともと首都圏における産業の国際競争

力の強化や産業技術の共有化、情報発信を目指す共同取組での検討がきっかけとなっている。共同取組は活動期間を設定して集中的に検討・取組を行うものだが、この事例は現在まで続く成果となっている。

- 委員会や首脳提案による共同取組以外にも、九都県市首脳会議では、広域的に対応すべき緊急的な事態に対して連携して対応してきた。新型コロナウイルス感染症対応では、感染症防止対策の徹底に関する共同メッセージの発出、医療体制の整備などを求める国への要望を行った。
- また、東日本大震災を受け、福島県に対して継続した支援を行っている。平成25年には、社会の関心を風化させないために、福島県の復興を支援していくことについて共同宣言を行っている。平成28年には、首脳会議を福島県で開催し、福島県に関する正しい情報の発信など、福島県の復興にも引き続き取り組んでいくことを現地から宣言した。それ以降も現在に至るまで、福島県産品のPRによる魅力発信を行うなど、共同で支援を行っている。
- 続いて、九都県市首脳会議以外の枠組みでの連携を紹介する。新型コロナウイルスへの対応については、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発出に伴う事業者への要請など、感染防止対策等に係る緊急的な対応について、生活圏・経済圏が同一である1都3県が足並みをそろえる必要があった。これに対しては、即時かつ柔軟な連携を行うため、1都3県がコロナ対応のために連絡体制を構築し、緊急事態宣言の発出やワクチン等の確保に係る国への要望などについて連携を行った。また、九都県市首脳会議以外の自治体の取組として、関東地方知事会では、10都県の連携による国への要望なども行ってきている。
- 首都圏は、政府機能の主要部分が所在するとともに、日本を代表する企業が本社を置くなど、日本の政治経済の中心地である。また、全国の人口の3割を擁している地域であり、インフラを含め、きちんと運営されている必要がある。このため、地域の課題が解決されるかどうかの影響が非常に大きいと認識している。九都県市首脳会議は、その責任を痛感しながら、地域が有する広域的な課題を協力・連携して解決しようとしてきた。首都圏では、これまで九都県市首脳会議が積み上げてきた実績を踏まえ、引き続き緊密な連携を図り、広域的な課題を解決していきたいと考えている。

#### 【意見交換】

- 子育て、介護・福祉については、具体的にどのような取組を行っているのか。また、交通については対象外なのか。これらは、行政領域を超えた利用の需給の問題があり、広域

的な取組が求められているテーマであると思料するため、伺いたい。

- 子育て等についても、各構成員からの提案に基づいて問題意識の共有や取組を行っている。例えば、幼児教育・保育人材の確保及び定着に向けた支援について議論が行われている。令和4年度から令和6年度には、社会的養護を必要とする子供のための養育環境の充実に向けた支援、放課後児童クラブの整備と質の向上、統一的な子供の医療費助成制度の創設、児童相談所のさらなる体制強化、保育人材の確保・定着に向けた支援、様々な課題を抱える児童生徒への対応強化、学校における医療的ケア児支援の充実、休日の部活動の地域移行に向けた取組の支援などが取り上げられている。  
また、テーマに特段の制限はなく、その時々に構成自治体で発生した問題について、首都圏共通の課題であれば、自由に提案し得る。交通問題については、例えば、円滑な物流の確保等による高速道路網の有効活用の推進、路線バスの維持・確保に係る支援、広域道路ネットワークの早期整備、持続可能で利用しやすい首都圏高速道路網の構築などについて、問題意識の共有が図られている。
- 研究上、福祉サービスの利用者にインタビューする機会があるが、居住する市区町村でないと保育所の利用ができないなどの行政区域に基づく制限を緩和してほしいという声を聞くことがある。特に首都圏の場合には一体的に生活空間が成り立っているが、例えば、待機児童解消のための保育所利用の融通は手続上難しいのか、また、九都県市の枠組みでは取り上げられていないのか。
- 保育所利用に関する議論はあまり行われてこなかったかと思うが、首都圏共通の福祉の向上につながるものであり、取り上げ得るテーマであるとは思う。  
(※) 開催後に千葉県から「待機児童問題については、保育人材の確保や放課後児童クラブの整備等の議論を行っている。」との補足があった。
- 九都県市首脳会議が発足して以降、首都圏の範囲については、例えばテレワークの普及により生活圏が広がっている面がある一方、少子高齢化により日常的な居住の範囲は狭まるなどの変化が都市地理学でも指摘されているが、九都県市の範囲を変えていく必要性や見直しに関する議論は行われているか。
- 生活圏の変化については、これまで特に議論には上がってないかと思う。今後どう扱われるかについて、この場で申し上げることは難しい。
- 九都県市首脳会議の事務局は、九都県市で持ち回りなのか。事務局を担当する自治体にとって、負担は重いのか。

- 九都県市首脳会議の事務局は、1年ごとに、全ての構成団体で持ち回りしている。一定の負担はあるが、ノウハウの蓄積があるため、負担が重くて回せないというようなことはない。
- 九都県市首脳会議における議論に都県庁が参加する際、それは大都市以外の利害を代弁するスタンスで臨んでいると考えてよいか。九都県市首脳会議での決定の影響が大都市以外にどのように及ぶかについて、責任を負うのは都県庁だと考えてよいか。
- 都県は、都会部から地方部までを含め、域内の市町村を包括して行政課題への対応や広域的な調整を行う立場にあるため、都市部以外を代弁し、抱えている問題の解決に当たるのは当然のことと考えている。
- 九都県市を含む圏域は、国からの出先機関（例：関東地方整備局）の管轄と領域的な重なりがあるが、そこで出先機関とはうまく連携できているか。それとも、国や出先機関の権限を自治体へと移譲していくことが望ましいと考えているのか。
- 国の出先機関との役割の重なりについては、今後、効果的で効率的な課題解決の上で人材不足などの問題が生じる場合には、役割の整理もあり得るとは思うが、現時点でそうした議論が九都県市首脳会議の中で取り上げられたことはなかったように思う。
- 九都県市の構成団体について、現在参加しているのは都県と指定都市だが、一般市の参入の可能性はあり得るのか。
- 連携して課題に対応するためには、マンパワーなど一定のリソースを有していることが必要であり、仮に規模の小さな市まで含めた場合には、合意形成に時間を要し、十分に機動的に対応できるのかが問題となり得る。規模の大きい中核市などは可能性があるのかもしれないが、指定都市とは、その権限や国との距離を踏まえて連携しているところであり、構成団体の範囲は、議論を重ねた上で決まるこだと思う。（
- 新型コロナ対応の際には、迅速な対応が必要であったことから、指定都市が入らない形で、都県で柔軟に連携したという話があったが、指定都市が入らずに都県で連携した理由について、権限の配置・配分の問題の影響など、踏み込んだ説明があれば伺いたい。
- 新型コロナ対応については、当時、都県境の移動について自粛要請されており、指定都市という行政区分が意識された取扱いがなされていなかったため、都県の連携による対

応が取られたもの。各都県の内部では、保健所設置市などとの連携があった上で、都県境をまたぐ往来に関しては、都県が連携して対応したということであり、事案に応じた対応だったと認識している。

- 平成15年のディーゼル規制の議論が、九都県市首脳会議において条例制定につながった最初で最後の事例であると思うが、そうした経緯を踏まえて、九都県市の枠組みで、もし限界を感じているところがあれば伺いたい。
- ディーゼル規制以降、これに匹敵するものができているのかという御指摘はあるかもしれないが、九都県市首脳会議はこうした取組を行い得る組織であるということかと思う。九都県市では、広域的に共通する課題について対応に当たってきており、必要に応じて、条例という出口を選択するということをやめたわけではない。
- 九都県市首脳会議の役割のあり方について、例えば、国からの要望に対して一定の権限を持つ、意見聴取を受ける場とするなど、法的な位置付けも含めて、どういう議論がなされているか。
- 九都県市首脳会議は、各構成団体の自治権を踏まえて、緩やかな連携を行いつつ、問題意識の共有により、強力な連携もできるという役割を果たしているかと思う。
- 仮に圏域的な役割を強化するという場合には、現行の九都県市の枠組みか、もしくは行政権限が同じである1都3県のほうが迅速な対応ができるということなのか、どのような形が望ましいと考えているか。
- 先ほど、新型コロナの際の対応に関してお答えしたとおりである。
- 九都県市首脳会議については、現在の法的枠組みにとどまるという意見のほうが強いのか、それとも、権限上の不足や問題点があり、広域連合などの仕組みにバージョンアップしていくことを考えているのか。例えば広域連合を選択した場合には、議会設置等、地方自治法の定める機構的整備も対応して必要となると思うが、どう考えているか。
- 住民ニーズの多様化・複雑化、災害の激甚化、人口減少の中で、広域的に解決すべき問題は今後増加すると思われ、こうした課題に対して、現状の組織で十分と言い切ることはできないだろうと思う。課題解決のためにどういう組織が効果的であるかについては、構成団体も常に考えており、現状にとどまることなく、必要であれば、委員会の新設や、意思の調整・情報共有の方法の変更を行うことも、当然あり得る。

課題解決のために合理的ということであれば、広域連合という選択肢もあり得るかもしれないが、トップ間での意見交換はされておらず、これから議論が必要な段階かと思う。効果的・効率的に取組を展開するためには、意思決定に当たって十分な調整が必要であり、それは、現行の九都県市の枠組みであっても、仮に広域連合という仕組みを取ったとしても、当然に必要なことであると思う。

- 九都県市首脳会議では、構成団体の間での合意形成が難しい案件も議論の俎上に上るのか、それとも、どちらかと言えば合意形成ハードルが低い課題を中心に議論する場ということなのか。
- 広域的な対応が必要とされる課題を提案するという仕組みであるため、団体により事情が異なることが分かっている場合には、提案を控えることがあるのかもしれないが、実際のところは分からぬ。税源偏在について、東京都とそれ以外の3県の間で意見の相違があったが、議論の俎上に上げているように、解決すべき問題があるのに避けるということはせず、必要であれば議論を行い得る組織であると思う。
- 構成団体間で意見の相違がある場合に、多数決で決定を行うことはあるのか、それとも全構成団体での合意形成をやはり原則とするのか。
- 構成団体は、実際に共有している課題解決に資するようにするため、なるべく合意できるように尽くしてきたと思うが、実際にどういう調整が行われてきたかについては、歴史を紐解かないと分からぬところがある。
- これまで人口が増えていく中で、皆が広域で取り組んだ方がWINWINだという分野、テーマについて主に取り組まれてきたのではないかと思うが、これから人口や世帯数も減っていく中で、人口や財政が増えていく、集中していく強いエリアだけではなく、そうではない弱いエリアに対しても、広域的にカバーしたりサポートしていかなくてはならない時代におそらく突入していくところ、九都県市首脳会議で、広域的なWINWINではなく、全体をカバーしたりサポートしようという議論は行われたことはあるか。もし行われていないのであれば、難しい理由を伺いたい。
- 九都県市首脳会議は、主に都市部の課題に連携して取り組んでいくことが特色ではあるが、路線バスの維持確保など、都市部以外の地域に共通する課題にも取り組んでいる。なお、能登半島地震への支援や福島支援など、九都県市外の地域に対する取組も行っている。

- エリア内の共通のニーズには、行動指針の策定や規制等の新規財源を要しないものと、新規財源を要するものがあると思うが、肌感覚として、どのくらいの割合で新規財源を要するものの議論がなされているのか。
- 新規財源を要する共通ニーズに対しては、個々の団体において既存財源で対応してもらうという考え方、個々の団体において追加財源で増税をするという考え方、あるいは、国へ要望するという考え方もあると思うが、新規財源の場合の一般的な傾向のようなものはあるか。
- 課題に対して新たな取り組みを行う場合には当然財源が必要であり、各団体の財源により対応しているが、それだけでは十分な対応が難しい場合には国に要望している。

#### 【関西広域連合からの意見聴取】

- 関西広域連合は、日本で最初、そして現在は日本で唯一の府県を超えた広域自治体である。平成22年に設立されて15年目を迎えるところであり、地方分権改革の突破口を開くこと、関西における広域行政を展開すること、国と地方の二重行政を解消することの3つの設立の狙いを掲げながら取り組んでいる。
- 現在、2府6県、4つの指定都市により構成されており、福井県と三重県には連携団体として参画してもらっている。例えば、能登半島地震への支援や大阪・関西万博パビリオンへの出展などに一緒に取り組んでいる。
- 関西広域連合は、地方自治法第284条に規定されている地方公共団体の組合であり、特別地方公共団体もある。エリア内の人口は、2,200万人で全国の17%を占め、総生産は92.5兆円となっている。
- 関西広域連合では、広域連合長を構成団体の互選で選出する仕組みとなっており、構成団体の長である知事や市長を委員とする合議機関として広域連合委員会を設置している。広域連合委員会は、おおむね1か月か2か月に1回開催して、様々な取組を進めている。各分野の事務事業についても、構成団体の長が担当委員として執行責任を負う仕組みとしており、その事務を構成団体の職員がそれぞれ担って進めている。  
議決機関としては広域連合議会があり、広域連合議会議員は、それぞれの構成団体である府県市の議会から選出されている。
- 関西広域連合は、資料7ページにあるとおり、広域防災をはじめ7つの広域事務及び大

阪・関西万博など全体で取り組む企画調整事務を行っている。

○ 広域防災については、能登半島地震にも対応してきたほか、東日本大震災などでもカウンターパート方式で支援を行ってきた。

○ 広域医療に関しては、管内 8 機体制でドクターヘリの運航をおこなっており、30 分以内での救急医療提供体制の確立に取り組んでいる。

また、新型コロナの折には、対策本部を密に開催しており、府県域を越えて移動される方々に対する統一メッセージの発出を行ったり、医療スタッフが不足した際にお互いに広域で助け合ったりしてきた。

○ 広域環境保全については、カワウやニホンジカなど府県域を越えて移動する鳥獣による被害に対する広域的な対応や、生物多様性保全上重要な地域を「関西の活かしたい自然エリア」として選定しながら、エコツアーの推進などに取り組んでいる。

○ 大阪・関西万博について、大阪府・市のヘルスケアパビリオンの隣に関西パビリオンを現在造っているところであり、それぞれにブースを分けて、参加する府県市のPRをする予定である。2027 年には、府県エリアをまたがってワールドマスターズゲームズの関西大会を開催することとなっている。

○ 広域産業振興にも精力的に取り組んでおり、関西広域産業ビジョンを策定した。経済・産業の国内シェアを 25 %まで引き上げる、GRP を約 150 兆円にするという目標を掲げ、3 つの方向性を提示しながら取組を進めている。

取組の 1 つ目は、広域産業共創プラットフォームである。令和 4 年 11 月に関西経済連合会と連携して関西広域産業共創プラットフォームを立ち上げて、それぞれの府県が持っている公設試験研究機関を共同利用できるようにし、また、府県域を越えて色々な指南を受けられるような取組をするなど、域内企業の事業化、技術開発などの支援を行っている。このプラットフォームを作つてから、それぞれの単独の公設試験研究機関では対応できない案件など、200 件を超える相談に対応している。

2 つ目は、関西スタートアップ・エコシステムの推進である。大阪・関西万博が行われることも踏まえ、研究開発型のスタートアップ、いわゆるディープテック・スタートアップの一大拠点としてのブランド確立を目指して、様々な情報発信事業に取り組んでいる。行政、企業、大学、商店街など様々な人々が交わり合うオープンイノベーションの拠点も大いに活用しながら取組を進めていきたいと考えている。

3 つ目は、グリーン分野におけるイノベーションの創出である。関西は、バッテリーや燃料電池メーカーなどの生産研究拠点に加えて、大学・研究所など様々な研究機関も多く

集積しているため、こうしたものをつなぎ合わせて新たなイノベーションを起こしていきたいと考えている。

- 観光振興についても、経済界と一緒に広域連携DMOである関西観光本部をつくり、官民連携で広域の周遊観光を充実させるための取組を行っている。例えば、「THE EXCITING KANSAI」として、関西各地の魅力を盛り込んだ8つの広域観光ルートを作成し、プロモーション活動を行っている。

資料17ページにも記載のとおり、それぞれ手分けしながら、海外へのプロモーション活動を行ったり、日本旅行業協会、関西国際空港などとも協力しながら、過去にはオーストラリアと関空との直行便をつくったりといったことなどに取り組んでいる。

また、資料18ページのとおり、大阪・関西万博に向け、民間企業などとともに関西各地への誘客に取り組む協議会を設置し、具体的な観光コンテンツを800近くとりまとめ、様々な周遊ルートを提案している。

- 資料20ページのとおり、関西広域連合では5つの力を高めていくための指針を示しながら取組を進めているところであり、これに沿って課題や提言について説明させていただく。
- 関西広域連合は、全国で初めて、全国では現在唯一の府県域をまたぐ広域連合であるが、これまで、国からの事務権限の移譲、また、関西以外の広域行政ブロック単位の広域連合の設立のいずれも全く進展が見られない。こうした状況を踏まえて、広域連合制度の抜本的な制度拡充を行って、都道府県域を超える広域自治体の設立を促進することが重要ではないか。
- 防災面では、南海トラフ地震や首都直下地震といった国難レベルの大規模広域災害に備えることが大変重要だと考えており、こうした取組についても、関西広域連合だけではなく、国、自治体、官民の関係機関が一丸となって取り組むことが重要だと考えている。
- 関西は日本の源を担ってきた自治体や地域がたくさんあり、これらを生かしながら文化的・経済的な有機的なつながりをつくっていきたいと考えている。また、大阪・関西万博のレガシーを全国、世界に発信していきたいと考えている。
- 以上の視点を踏まえて提言させていただくが、やはり広域連合の機能を充実させ、更に関西広域連合以外の広域自治体をつくっていくという観点から、更なる国からの権限移譲を進める必要があるのではないか。

国に権限移譲を要請できる制度はあるものの、対象事務が広域連合の事務に密接に関

連する国の事務の一部に限定されてしまっており、広域連合が権限移譲を要請するためには、全ての構成団体の議会の議決を経て広域連合規約を変更する必要もあるなど相当な負担が求められる一方で、国は要請に対して協議や回答をする義務はないなど、処理スキームが整備されておらず、実質的に権限移譲の要請の行使に着手できない制度になっているのではないかと考えている。

したがって、広域自治力を向上させるために3点申し上げる。1つ目は、国と地方の役割分担の中に広域行政ブロック単位の広域連合を法律上しっかりと位置付けるべきだということ、2つ目は、国に権限移譲を要請できる事務の範囲を拡大し、特段の支障等がない場合は権限移譲に同意することとすべきではないかということ、3つ目は、国の事務権限の移譲を実現するための地方分権特区を導入し、権限移譲の実証実験の要請についても具体的かつ積極的に進められるようにしてはどうかということである。

第33次地方制度調査会の答申の内容を踏まえ、大規模災害や感染症のまん延等の国民の安全に重大な影響を及ぼす事象が発生した際に、関西広域連合と国が協議により調整を行う枠組みについても是非設けていただきたい。

- 2つ目に広域防災力の強化という観点では、東京以外にも関西にも防災庁を国の機関として設置すべきではないかということを提言している。阪神・淡路大震災を経験し、能登半島地震や東日本大震災などでも様々な広域バックアップを行っている関西広域連合のエリア内に防災庁を設置することを検討していただきたいと考えている。
- 産業振興に関して、共創プラットフォームなど様々な取組を進めているが、更なる連携のもとイノベーションを創出していくためには人材が必要であり、あわせて、公設試験研究機関が連携しながらその取組を進めていくためには、設備や機器の更新・導入など更なる機能強化が必要であるため、人材等を紹介するスキームの検討と、公設試験研究機関の設備や機器の更新・導入などへの支援の創設を提言させていただく。
- 関西スタートアップ・エコシステムの推進のために、万博の会場内において「Global Startup EXPO 2025」が開催されることを契機に、後続の国際的なスタートアップのイベントを国主導でつくってはどうかということを提言させていただく。
- 資料30ページにあるとおり、カーボンニュートラルは非常に重要であることから、次世代エネルギーのサプライチェーンのモデルの構築に関西は率先して取り組んでいきたいと考えている。水素は兵庫県の臨海部、アンモニアやe-メタンについては大阪府の臨海部を候補地としながら様々なプロジェクトが進行しているところであり、滋賀県でも内陸部で産業立地が進んでいる。関西をモデル圏域として、製造・貯蔵・輸送及び利用に係る設備とそれらをつなぐインフラネットワークの整備など、国における様々な供給開

始につなげていくこと、それらを積極的に支援していくことについて提言させていただく。

- また、空飛ぶクルマのビジネス化についても、商用運行に必要な制度を整備することと同時に、多様な事業者が使用できるパーティポートを先行して整備すること、またそうした取組を進める事業者を積極的に、特に初期投資について支援するような枠組みをつくってはどうかということを提言させていただく。
- 観光振興については、国際観光旅客税の税収をしっかりと確保し、その一定割合を財源にしながら、柔軟に活用できる自由度の高い交付金制度を設けていただくなど、財政支援を行っていただきたい。
- 石破総理による施政方針演説で、都道府県域を超えた広域連携の新たな枠組みである広域リージョン連携を強力に推進する旨が発信されており、このことについて強く期待している。関西広域連合としても、広域行政ブロック単位の広域連合として担う役割は極めて大きいと考えており、広域自治を更に進展、また、発展・深化させるために様々な取組を支援していただくと同時に、制度を検討していただくことを強く要望する。

#### 【意見交換】

- 連携の取組を進めるに当たっては、受益と負担の所在とバランスが問題になると思う。関西広域連合において、都市部と非都市部の受益と負担はバランスがとれていると考えてよいか。
- 広域連合の予算は、各構成団体が按分して拠出しているが、当然、受益と事務を行う負担をそれぞれの議会で承認を得なければならないため、受益と負担の関係については常に意識しながら議論している。
- 府県と指定都市が参加している関西広域連合において、府県庁は指定都市以外、すなわち大都市以外の立場からの主張をするように努めていると考えてよいか。
- 府県としては、郡部や地方部の様々な事情を常に汲み取りながら、広域連合でどういうことができるのかということを検討している。テーマによっては指定都市と府県でぶつかり合うこともあるが、議論・対話により乗り越えていきたいと考えている。
- 関西広域連合は、国からの出先機関の管轄と領域的な重なりがあるが、現状において、国からの出先機関とうまく連携できているか。また、今後、国や出先機関の事務権限の移

譲を求めていくといった問題意識はあるのか。

- 関西広域連合は、設立当初から、国の出先機関の受け皿となることを目的としている。ただし、権限移譲を要望するだけでは上手くいかないため、受け皿たる広域連合の機能をしっかりと示していくことに取り組んできた。  
こうしたことが一部評価されてか、国の行政機関の地方移転などが実現してきており、今後も、国の権限を十分受けられる能力が備わってきたということを強く主張していきたい。
- 関西広域連合のニーズとは切り離して、現行の地方自治法上の広域連合という仕組みについて、広域連合長として感じるメリット・デメリットは何か。
- 関西広域連合では、補完性の原則をどうやって体現できるのかということを意識しており、これから時代の人口減少や財政負担などを踏まえ、府県域を超えて広域単位で行った方がより効率的であるものについて広域連合の自治を展開している。  
広域連合は地方自治法第284条に規定されているだけで、関西広域連合が行っているような広域連合の自治を更に充実・進展させるための規定や、国に対する提言・協議に関する仕組みが十分に規定されていないため、やはり地方自治法上に規定していくことが必要だと考えている。
- 関西広域連合の目指す広域連合の仕組みは、現行制度にはないどのようなエッセンスをもったものなのか。新しい広域的な行政ブロックをつくるときの理想的な規模感はどのようなものになるのか。
- 関西広域連合が理想とする広域連合の姿は、試行錯誤中である。現在は、文化的・社会的・経済的につながりの深い府県と連携を行っているが、人口2,200万人というのは1つの国レベルであることから、更に自治を進展することができる可能性があると考えている。今後、どこを目指すのか、足りないところはどこなのか等について研究していく予定である。
- 広域連合を法的に位置付けるのであればどのような形が望ましいと考えているのか。
- 現在の様々な法律は国、都道府県、市町村という行政単位が前提になっており、そこに広域自治体である広域連合が位置付けられるようにするためには、地方自治法の中に明確に今よりもわかりやすく規定することが必要だと考えている。

- 國際觀光旅客税について、関西広域連合に対する移譲を要望しているのか、それとも各自治体に対する移譲を要望しているのか。
- 國際觀光旅客税は、関西広域連合として移譲を求めている。1つの自治体だけを觀光するのではなく周遊して觀光することが可能になるようなシステムやおもてなし、案内を整備していきたいと考えているため、広域連合として強く求めていきたいと考えている。
- これから人口が更に減少し、超高齢社会となっていく中で、人口や税収が多いエリアに集中するのではなく、広域連合だからこそ、人口・税収が少ないエリアに対するサポートの議論が非常に大事になってくると思う。  
関西広域連合ではそうした議論がこれまでされているのか。また、関西広域連合の可能性として今後そういったことはあり得るのか。
- コロナの際には、人口が密集する地域では感染者が増大し、医療が不足したが、医療に余力のある人口が少ないエリアでの受け入れを行うなどの連携を行った。  
また、大阪湾の水は、大阪、京都、滋賀とその源流である山間部から来ているが、その生態系を豊かにするための取組は、人口の少ない山間部と人口の多い都市部で広域的に実施すべきものだと考えている。流域治水のダムの建設地や、費用負担については、現在、国が中心的に調整しているが、広域連合としても主体的に関わっていく必要があると考えている。  
農業や觀光の面でも、魅力的な地域は山間部や地方部に多く、都市部からの人やお金が流動していくことで更に連携できる可能性がある。現在も、地方の農産物を都市部の学校給食で提供する取組を行っている。
- 広域自治を推進していく中で、例えばどういった権限が国から移譲されるとスムーズに広域的な課題を解決できるのか。
- 例えば国土形成計画における広域地方計画の策定権限、複数都道府県にまたがる直轄国道や河川に係る権限、中小企業の経営を強化するための様々な計画づくりや、それを認定する権限、国立公園や国定公園の行為許可等の権限について関西広域連合に移譲してはどうかと考えている。
- 広域連合を地方自治法の中にしっかりと規定するということは、地方自治法の冒頭部分における市町村や都道府県に関する規定と並んだ形を想定しているのか。そのような形で広域自治体を規定する際には、州という名称が念頭にされているのか。

- 地方自治法上に、都道府県や市町村と並ぶ形で広域自治体を明確に位置付けるべきだと考えている。道州制については広域連合内で意思決定できているわけではなく、法律に位置付ける広域自治体の名称も現時点では明確ではない。
  - 欧州統合の発展過程において、ギリシャ金融危機の際にEUとして通貨支援を行うことになったが、ドイツの憲法裁判所においてその支援策をドイツの民主的統制を掘り崩すものだとする判決がなされたことがあった。関西広域連合においても、府県や市町村が広域連合の民主的正統性の空洞化を訴える局面はあり得るのか。  
現在、関西広域連合の長や議会は、各団体から間接選挙として選ばれる形となっているが、これを直接選挙とすべきではないかといった議論はあるのか。
  - 大小様々な自治体が連携するに当たって、EUは常に参考としている。関西広域連合としては、なかなか議論がまとまらないこともあるが、1つの自治体だけが犠牲となるようなことがないように、常に議論・対話をしている。  
広域連合の委員や議会議員を直接選挙で選出するということについては、関西広域連合議会でもしばしば取り上げられている。今の自治を深化・進展させることに取り組みながら、並行して議論・検討ができればと思う。
  - 関西広域連合に参加する団体の範囲はどのように決まっているのか。また、市町村の単位で関西広域連合に入ることは可能なのか。
  - 関西広域連合に鳥取、徳島が入っている主たる要因は、分権の受け皿をつくるという目的に共鳴していること、かつ、社会的・文化的・歴史的にもつながりが深かったことがあると思う。一方で奈良県は、近畿、関西の一つであることから、度々声をかけてきており、今回加盟するに至った。  
加入に当たっては、それぞれの府県市議会において規約の改正に伴う承認を経ている。  
市町村単位での加盟については、要望がなかったことから議論をしたことはないが、隣接する自治体でそのような意向があれば、今後議論していきたい。
- 
- 広域連合のエリアで共通ニーズに対応するための財源である「構成団体負担金」の合意調達メカニズムについて、広域連合が権限移譲を受けて「既存のニーズ」を共同化する場合と、広域連合として「新たなニーズ」を汲み取って共同化する場合とで、違いは生じるのか。広域連合のレベルと構成団体レベルとに分けて、実態と課題を教えてほしい。
  - 関西広域連合において、新たな事務を共同化するにあたっては、全ての構成団体の合意が必須となる。共同化する事務について、権限移譲を受ける場合は、財源も併せて移譲さ

れると考えられることから、新たなニーズに応じた事務を創設する場合と異なる部分はあるが、いずれにしても、財政負担等も含め、共同化の効果を総合的に勘案して、関西広域連合として取り組むべき事務であるかを検討することとなり、合意形成の過程等において大きな差は生じないと考える。

(以上)